

「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）」

日 時：平成24年8月10日（金）14:00～15:20

場 所：久留米リサーチ・パーク 事務所棟2F 研修室A

出席者：

九州地方整備局 植田河川部長、森川河川調査官、藤本河川計画課長
渡部筑後川河川事務所長

水 資 源 機 構 甲村理事長、進藤ダム事業部長、中西筑後川局長、松枝朝倉総合事業所長

関 係 自 治 体 （福岡県）服部副知事
（佐賀県）井山県土づくり本部長
（久留米市）臼井副市長
（朝倉市）森田市長
（筑前町）田頭町長
（東峰村）高倉村長
（大刀洗町）安丸町長

オブザーバー （福岡県南広域水道企業団）村上企業長
（うきは市）江藤住環境建設課長

【1. 開 会】

司会：河川調査官)

久留米市さんから、少々遅れるとのご連絡が入りましたので、予定の時刻より少々早いですけれども、皆様おそろいでございますので、只今より小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）を開催させていただきます。

私、本日の司会進行を担当させていただきます、九州地方整備局河川部の森川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ご参加の皆様方ならびに報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては円滑な運営にご協力いただきますよう、お願いたします。

開会にあたりまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料のクリップをはずしていただきますと、会議次第、一枚ものでございます。配席表、これも一枚ものでございます。このほか資料につきましては右肩に番号を振ってございます。

「資料－1」といたしまして、本日の「出席者名簿」。

「資料－2」といたしまして、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約」。

「資料－3」といたしまして、「計画の前提となっているデータの点検について」。

「資料－4」といたしまして、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集結果について」。

「資料－5」といたしまして、「治水対策案を評価軸ごとに評価」。

「資料－６」といたしまして、「治水対策案の総合評価（案）」。
「資料－７」といたしまして、「利水対策案を評価軸ごとに評価」。
「資料－８」といたしまして、「利水対策案の総合評価（案）」。
「資料－９」といたしまして、「流水の正常な機能の維持対策案を評価軸ごとに評価」。
「資料－１０」といたしまして、「流水の正常な機能の維持対策案の総合評価（案）」。
「資料－１１」といたしまして、「異常渇水時の緊急水の補給対策案を評価軸ごとに評価」。
「資料－１２」といたしまして、「異常渇水時の緊急水の補給対策案の総合評価（案）」。
「資料－１３」といたしまして、「検証対象ダムの総合的な評価」。

また、「参考資料－１」から「参考資料－５」、ならびに情報提供といたしまして「平成24年7月14日九州北部豪雨について」を配布しております。

以上でございますが過不足とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には、前回までの会議資料1式をお付けしておりますので、適宜ご利用頂ければと思います。

また、本日のご出席の方々につきましては、本来お一人お一人ご紹介すべきではございますけれども、「資料－１」でご出席の方々のお名前をご紹介しておりますので、ご紹介に代えさせていただきますと思います。

それでは、開会に当たりまして、九州地方整備局並びに独立行政法人水資源機構よりご挨拶を申し上げます。まず、九州地方整備局植田河川部長よりご挨拶をお願いいたします。

【２．挨拶】

河川部長)

本日は災害対応等で大変お忙しいなか、この第4回の検討の場にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。まずはこの度の九州北部豪雨によりまして被災されました皆様方にお見舞いを申しあげますとともに本日ご出席をいただいております、県、各市町村の迅速な災害対応とご苦労に対しまして心より敬意を表する次第でございます。今回の洪水に際しましては、私ども九州地方整備局といたしましても応急復旧はもとより各市町村に対しましてリエゾンの派遣でありますとか、また技術的支援ということでテック・フォースの派遣、あるいは各種資機材の支援等させていただいたところでございますけれども、今後、本格的な復旧にあたりまして、いろいろご要請等ございましたら、またなんなりと、お申し付けいただければと思いますのでよろしくお願いをします。

さて、この小石原川ダムの検証についてでございますけれども、一昨年12月に準備会を開催をいたしまして、これまでに3回の検討の場を開催をしております。この間、関係地方公共団体や関係利水者の方々からご意見をいただきますとともにパブリックコメントを実施をいたしまして広く一般の方々からもご意見を頂戴したところでもございます。本日は、これまでにいただきましたご意見を踏まえまして、治水、利水、そして流水の正常な機能の維持、また、渇水、異常渇水時の緊急水の補給の4つの目的につきまして、それぞれ目的毎に評価を行いまして、その上で小石原川ダムの総合的な評価を実施をいたしましたので、これにつきまして

て忌憚のないご意見をいただきますことをお願いを申し上げまして、ご挨拶ということにさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

司会：河川調査官)

ありがとうございます。それでは、水資源機構の甲村理事長よりお願いいたします。

水資源機構：理事長)

皆さんこんにちは。独立行政法人水資源機構 理事長の甲村でございます。

まずは、今回の九州北部豪雨等の災害によりまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さま方にお見舞いを申し上げます。

また、日頃より水資源機構事業に対しまして、多大なご理解とご支援を賜りお礼を申し上げます。

本日の「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）」の開催にあたりまして、豪雨災害対応など、非常にご多忙な時期に日程調整をお願い致しましたところ、福岡県の服部副知事をはじめ、朝倉市の森田市長、東峰村の高倉村長など、多くの関係者にご臨席を賜りましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、小石原川ダムの検証につきましては、準備会を一昨年12月に開催し、これまで3回にわたって検討の場を開催し、小石原川ダムの目的でございます治水、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給について、複数の対策案を立案・抽出するなど議論を重ねましたとともに、パブリックコメント等を実施してまいりました。

今回は、これまで示されております抽出案につきまして、パブリックコメント等で頂いたご意見も踏まえて、検討主体として各目的ごとの評価と、総合評価を実施しておりますので、前回に引き続いて忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

また、今回の九州北部豪雨では、小石原川沿川でも避難勧告が出されるなど、安全・安心な国土づくり、地域づくりの重要性が改めて認識されたところでございます。小石原川ダムの検証は、常日頃から皆様より承っております「スピード感」を大切にしながら、関係地方公共団体や関係機関の皆様のご意見を真摯に受け止め、九州地方整備局と連携しつつ、一日も早く結論を導く事ができますよう予断なく、進めて参りたいと考えております。

簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【3. 議 事】

司会：河川調査官)

ありがとうございました。それでは、3. の議事に入りたいと思います。

まず最初に、今回の検討の場で行います内容の説明につきまして、九州地方整備局藤本河川計画課長より、説明をお願いいたします。

河川計画課長)

河川計画課長をしております藤本と申します。よろしく申し上げます。座って説明の方をさせていただきます。1枚紙の右肩に「参考資料-1」と書かれました、個別ダムの検証の進め方の資料をご覧ください。本日の検討の場では、赤囲みでお示しさせていただいているとおり、

まず[オ]、「検証対象ダム事業等の点検」につきまして過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等の点検結果を報告させていただきます。さらに、右下の赤囲みになりますが、[ケ]の「治水対策案を評価軸ごとに評価」、[サ]の「新規利水の観点からの検討」及び[シ]の「流水の正常な機能の維持の観点からの検討」及び「異常渇水時の緊急水の補給の観点からの検討」につきまして、目的別の評価を報告させていただきます。その上で、[コ]になりますが「目的別の総合評価」及びその結果を踏まえました[セ]の「検証対象ダムの総合的な評価」の案につきまして報告させていただきます。

以上で、ご説明を終わります。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。それでは、議事の1つ目でございます、事業等の点検についてということで、「計画の前提となっているデータの点検」につきまして筑後川河川事務所の渡部所長より、続いて、事業費の点検につきまして水資源機構朝倉総合事業所の松枝所長より説明をお願いします。また、この度、九州北部豪雨災害につきまして、情報提供という形でございますが、引き続き、渡部所長より説明をお願いいたします。

筑後川河川事務所長)

筑後川河川事務所の渡部です。よろしくをお願いいたします。

それでは私の方から、まずは「計画の前提となっているデータの点検」について説明します。「資料－3」の裏面をご覧ください。

計画の前提となっているデータについて、ダム事業の再評価を実施するための運用を定めた実施要領細目に基づいて、詳細に点検を行いました。

点検方法は第2回検討の場で説明しておりますが、平成15年度に策定した筑後川水系河川整備基本方針、平成18年度に策定した筑後川水系河川整備計画、小石原川ダム建設事業に関する事業実施計画の前提となっている代表的な洪水の雨量データと流量データについて、改めて原本と照合し、転記ミスや異常値の有無を点検しました。雨量データについて日雨量と時間雨量の合計値があわない箇所が認められたため、修正を行いました。計画に影響を与えるものではありませんでした。

この計画の前提となっているデータの点検結果については、別途、インターネット等により公表する予定です。

水資源機構：朝倉総合事業所長)

次に事業費の点検につきまして、水資源機構朝倉総合事業所長の松枝ですが、「参考資料－5」を用いて説明いたします。裏面をご覧ください。第1回検討の場で総事業費の点検結果についてご説明しておりましたが、評価軸ごとの評価は残事業費を基本として行うこととされていることから、平成22年度単価から平成23年度単価への物価変動や平成24年度までの実施額等を加味した残事業費の点検を行っております。

点検を実施した結果、残事業費について、若干の見直しがございますが、後程ご説明しますコストの評価は、この見直した残事業費で行っております。

なお、表の合計の欄ですが、平成24年度までの実施額292.7億円と残事業費[点検結果](H

23P) 1,669.1億円を足したものは、1961.8億円となり、1960億円を約2億円超えます。この点検につきましては、欄外の注1)の3行目にありますとおり、更なるコスト縮減などの期待的要素を含まないこととしておりますが、検証の結論に沿っていずれの対策案を実施する場合においても、実際の施工に当たっては更なるコスト縮減に努めてまいります。

筑後川河川事務所長)

続きまして、今回の九州北部豪雨災害について、「情報提供」と右肩に記載しております資料を用いて説明をさせていただきます。

1 ページあけていただいて、まず降雨の状況ですが、7月13日の昼から夕方にかけて、および翌日の14日の未明から昼頃にかけて、北部九州に強い雨域がかかり、短時間に記録的な雨量となりました。

次のページ、小石原川流域では、栄田橋の上流域平均が13日～14日の2日間で273.6mmとなり、降雨の傾向としては、小石原川上流の方が多く降っており、東峰村の小石原地点で最大1時間降水量78mmを記録しています。

次ですが、被害状況ですが、小石原川沿川全世帯を対象として避難勧告が朝倉市より発令されました。家屋浸水につきましては、朝倉市及び大刀洗町に聞き取り調査をさせていただき、小石原流域で床上浸水2戸、床下浸水24戸と聞いております。また、筑後川本川との合流点から8km地点、朝倉市千代丸付近では、堤防の一部が崩れる被害が発生しています。また、西鉄甘木線、甘木鉄道線については、河川水位の上昇により小石原川に架かる橋を渡ることができず、運休したという状況でした。

次ですが、4 ページ目にですね栄田橋観測所における河川水位について記載していますが、昭和29年に観測を開始してから既往第1位である3.85mを観測いたしました。なお、この地点の計画高水位は、5.09mであり、河川整備計画で目標としている規模の洪水よりは小さく、河川整備の目標を見直すまでの洪水ではありませんでした。従いまして、後ほど説明いたします立案した複数の治水対策案を実施することにより安全度は向上します。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。まず雨量データ及び流量データ等の点検結果につきましては、インターネットのホームページで今後公表していくということでございました。また、事業費の点検につきましては、第1回検討の場で総事業費の点検をしてございます。今回は残事業費の点検を最新の単価で実施したということでございました。最後は、このたびの洪水につきまして情報提供ということで、栄田橋の水位は観測開始以来第1位ということでございましたが、河川整備計画で目標としている規模の洪水よりは小さいものであった、ということでございました。

それでは、次の議事でございます、2つ目の「パブリックコメントの結果」につきまして、渡部所長より説明をお願いいたします。

筑後川河川事務所長)

それでは、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集結果」について説明します。「資料－4」をご覧ください。

第3回の検討の場で説明しましたとおり、小石原川ダムの検証に関して広く意見募集、いわゆる「パブリックコメント」を行いました。平成24年3月29日から4月27日までの30日間意見を募集しましたところ、治水対策案に対して個人16名、団体2団体、利水対策案に対して個人11名、団体2団体、流水の正常な機能の維持に対して個人10名、団体3団体、異常渇水時の緊急水の補給に対して個人14名、団体2団体から意見の提出がありました。

提出されたご意見には、これまでに提示した対策案以外の具体的な対策案の提案はありませんでしたが、「複数の対策案に係る概略評価」についてのご意見がありました。

いただいた各対策案へのご意見も踏まえた上で、目的別の総合評価を行っています。また頂いたご意見につきましては、資料の2ページから10ページに、目的ごとに論点を体系的に整理した上で、論点ごとに検討主体の考え方を示しています。

以上で、説明を終わります。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。ただいま、パブリックコメントにつきまして、いただいたご意見の紹介がございました。構成員の方々から、ご質問あるいはご意見等がございましたら、お願いいたします。なお、後ほどまとめてご質問やご意見を受け賜る時間を考えてございますので、その時に改めてご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次の議事でございます、3つ目の「治水対策案を評価軸ごとに評価及び治水対策案の総合評価（案）」までを、渡部所長より引き続き説明をお願いいたします。

筑後川河川事務所長)

それでは「治水対策案の評価軸ごとの評価」について説明します。「資料－5」をご覧ください。

1ページは、再評価実施要領細目に示されている治水対策案の評価の考え方であり、記載の7つの評価軸で評価を行いました。

評価の対象は、小石原川ダムを含む案に「第2回検討の場」で抽出した5つの治水対策案を加えた6案で、2ページのとおりです。

評価結果は、3ページから10ページのとおりです。字が小さく、見づらい資料で誠に恐れいたします。なお、構成員の皆様へは、同じ内容ですが文字を大きくしたA3の資料をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは、ポイントとなる場所に絞って説明させていただきます。

まず、3ページの「安全度」について、河川整備計画で想定している目標流量に対しては、いずれの対策案も、実現すればほぼ同程度の安全を確保できます。なお、治水対策案(13)の輪中堤案については、輪中堤川側の水田等の浸水が増えることとなりますが、輪中堤によって宅地等は浸水からは守られます。

4ページの、5年後、10年後と、段階的にどのように安全度が確保されていくかについては、5年後に完全に効果を発揮しています治水対策案はありませんが、10年後には、小石原川ダムは完成し、河道改修に必要な掘削量が約30万 m^3 と、他の治水対策案と比較して少なく済むことから、最も早く効果が発現すると考えております。なお、河道掘削案と輪中堤案については、河道改修がほとんど河道掘削であるため、土砂運搬などの制約がなければ、ダム案に比べ

て早期に効果を発揮する可能性はあります。

次に5ページの「コスト」についてです。各対策案の完成までに要する費用は「第2回検討の場」で示したとおり、小石原川ダム案が約210億円と、最も小さくなっています。一方、維持管理に要する費用は、各対策案を比較するため、河川整備計画による河道整備を実施した場合の維持管理費をベースとして、それよりも増加する分の費用を維持管理の欄に記載しています。具体的には、小石原川ダム案は年間約4千万円、他の治水対策案は年間約1千万円から6千万円となっています。また、小石原川ダム案以外については、小石原川ダムの建設中止に伴い、横坑閉塞などに3億円程度が必要になると見込んでいます。また、これまでの治水負担金の合計は約35億円あり、事業を中止した場合には、水資源機構法に基づき、費用負担について関係利水者の同意を得る必要があります。単年度での維持管理に要する費用が、小石原川ダム案より小さい治水対策案もありますが、50年間の期間で見ると、コストについて最も有利な治水対策案は小石原川ダム案となり、次いで、輪中堤案が有利となっています。

次に6ページの「実現性」についてです。江川ダムかさ上げ案、遊水地案、輪中堤案、雨水貯留施設案は、土地所有者等との合意形成や、関係者等との調整が必要となります。また、江川ダムは、完成後40年を経過していることから、かさ上げにあたっては技術的に問題がないか詳細な調査が必要です。

次に7ページの「持続性」、「柔軟性」についてです。「持続性」については、いずれの治水対策案も、適切な維持管理を行えば、将来にわたって持続可能と考えています。「柔軟性」については、コストや土地所有者の協力等を考慮しなければ、将来の不確実性に対して、どの治水対策案もある程度は柔軟に対応できると考えています。

次に8ページの「地域社会への影響」についてです。遊水池案は、事業地周辺の農業活動に影響を及ぼすことが予想され、雨水貯留施設案は、学校や公園の利用に影響を及ぼすと予想されます。また、輪中堤案は輪中堤の川側の地域について土地利用上の大きな制約になると考えられます。

最後に、9ページ、10ページが「環境への影響」についてです。どの治水対策案も水環境、土砂流動、景観への影響は限定的、または、変化はないと考えられます。

続いて「資料-6」をご覧ください。「資料-5」で説明しました評価軸ごとの治水対策案の評価結果を踏まえた、治水対策案の総合評価（案）となります。再評価実施要領細目に基づき、洪水調節に対する目的別の総合評価の案について、1ページの枠囲みにまとめましたので読み上げます。

- 1) 一定の「安全度」、即ち「筑後川水系河川整備計画」及び福岡県が策定手続き中の「筑後川水系中流平野右岸圏域河川整備計画（案）」で想定している目標を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「小石原川ダム案」であり、次いで、「輪中堤案」が有利である。
- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として、5年後に完全に効果を発揮していると想定される案はないが、「輪中堤案」及び「河道掘削案」については、他案に比べて早期に効果を発揮していると想定される。10年後に最も効果を発現していると想定される案は「小石原川ダム案」である。
- 3) 「環境への影響」については、「小石原川ダム案」においてダム建設等に伴う影響が予測

されるものの、環境保全措置の実施によりできる限り回避・低減されると考えられることから、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」の各評価軸を含め、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において有利な案は「小石原川ダム案」、「輪中堤案」である。

以上で、説明を終わります。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。第2回の検討の場で6案を抽出いたしまして、今回はそれぞれの治水対策案を評価軸ごとに評価いたしました。これらの結果を受けまして、治水対策案の総合評価をさせていただいたところでございます。

「治水対策案の評価」および「治水対策案の総合評価（案）」につきまして、ご質問、あるいはご意見等がありましたらよろしく申し上げます。

朝倉市長)

いいですか。

司会)

はい、朝倉市長、お願いします。

朝倉市長)

これはですね、現行のダム案と輪中堤案ということですね。私どもの地域を考えてみますとね、いわゆる輪中堤ということになりますと、ここにも出ていましたけれども、要するに土地利用上の制限、特に私どもの地域は農業が盛んであります。通常の水田、普通作といわれるもののほかにですね、施設園芸がいわゆる川と集落の間に相当あります。そういったものをある意味犠牲にしなきゃならんという案であります、これは。毎年するわけじゃないでしょうけどね。洪水の時はもうそれはだめですよ。という話になりますからね。私どもとしてはどうしてもこれは、コスト面いろいろな面で不利というようなことがあるんだらうけれども、私どもとしてはやっぱり受け入れ難い案だということを申し上げておきたいと思えます。

司会：河川調査官)

ありがとうございます。ご意見承っておきます。そのほか、ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしたら、続きまして次の議事に進めさせていただきます。

利水対策と流水の正常な機能の維持、それから異常渇水時の緊急水の補給とは密接な関係がございますので、盛りだくさんの内容ではございますけれども、議事の4つ目の「利水対策案を評価軸ごとに評価及び利水対策案の総合評価（案）について」と、続きまして5つ目の「流水の正常な機能の維持の対策案を評価軸ごとに評価及び総合評価（案）について」、議事の6つ目の「異常渇水時の緊急水の補給対策案を評価軸ごとに評価及び総合評価（案）」につきまして、順に、渡部所長よりご説明を申し上げます。

筑後川河川事務所長)

それでは「資料－7」をご覧ください。

まず、再評価実施要領細目に示されている利水対策案の評価の考えについて説明します。1ページは、再評価実施要領細目に示されている利水対策案の評価の考え方であり、記載の6つの評価軸で評価を行いました。

評価の対象は、繰り返しになりますが、第3回検討の場で抽出した4つの利水対策案で、それは2ページのとおりです。

評価結果は3ページから7ページのとおりです。こちらでもすね字が非常に小さくなっていますので、A3資料の方をどうぞご覧ください。それではすね、ポイントとなる部分を絞って説明いたします。

3ページの「目標」と「コスト」についてです。「目標」については、利水参画者へ確認した必要な開発量に対しては、いずれの対策案も、実現すればほぼ同程度の開発量を確保できます。しかしながら、5年後、10年後と、段階的にどのように効果が確保されていくかについては、小石原川ダム案では、小石原川ダムは10年後には完成し、水供給が可能になると考えていますが、河道外貯留施設案、江川ダムかさ上げ案のいずれも、10年後において必要となる施設整備が完了しておらず、効果が見込めないと考えています。また、ダム貯水池掘削案については、10年後において水供給が可能になる施設は一部に留まり、効果が十分に見込めないと考えています。

次に、「コスト」については、完成までに要する費用は、「第3回検討の場」で示したとおり小石原川ダム案が約200億円と、最も小さくなっています。一方、維持管理に要する費用は、小石原川ダム案は年間約7千万円、他の利水対策案は年間約1千万円から7千万円となっています。また、小石原川ダム案以外については、小石原川ダムの建設中止に伴い、横坑閉塞など3億円程度は必要になると見込んでいます。単年度の維持管理に要する費用が小石原川ダム案より小さいものもありますが、50年の期間で見ると、コストについて最も有利な対策案は小石原川ダム案となります。

次に4ページ、5ページの「実現性」についてです。いずれの対策案も関係機関との調整が必要となりますが、関係河川使用者等への意見聴取の結果、既存施設を有効活用する方策である江川ダムかさ上げ案、ダム貯水池掘削案に対して、福岡市、鳥栖市、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団、両筑土地改良区、耳納山麓土地改良区から、「完成までの間は取水が制限されるため、工事期間中の水源確保の検討が必要」、「建設費、維持管理費等の新たな負担への対応は困難」、「既設ダムに新たに多目的用水を確保すること、或いは貯水池掘削に伴う汚濁により既得水利運用上支障を来し、地元関係者の理解も得難い」などのご意見をいただいております。このほか、河道外貯留施設案、江川ダムかさ上げ案、ダム貯水池掘削案に対し、九州農政局、福岡県、大分県、久留米市、筑紫野市、日田市から、「河道外貯留施設の新設に伴う地域の農業振興上の影響、既存のまちづくりへの影響があり、地元調整にも多大な時間を要するなど多くの課題がある」、「工事の長期化、貯留水の汚濁、既設ダムに新たな容量を持たせることに伴い、現行の利水運用に支障をきたす恐れがある」、「掘削残土の処理地が必要となるなど課題、問題点も多く地元関係者の合意形成は困難」などのご意見をいただいております。

事業期間については小石原川ダム案は約6年6ヶ月を見込んでいますが、河道外貯留施設案は少なくとも11年、江川ダムかさ上げ案は少なくとも13年、ダム貯水池掘削案は15年程度必要

になると想定しています。

次に6ページの「持続性」と「地域社会への影響」についてです。「持続性」については、継続的な監視や観測が必要となりますが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能であると考えています。「地域社会への影響」については、河道外貯留施設の設置に伴って筑後川中流域の水田地帯が消失することとなります。また、ダム案を除くいずれの対策案も地域間の利害の衡平性を保持するために、今後、地域住民の十分な理解、協力を得る必要があると考えております。

最後に、7ページの「環境への影響」についてです。河道外貯留施設の設置により、富栄養化等が生じる可能性があります。それ以外の対策案については、現況水質等の水環境への影響は小さいと考えております。

続いて「資料－8」をご覧ください。「資料－7」で説明しました評価軸ごとの利水対策案の評価結果を踏まえた、利水対策案の総合評価（案）となります。再評価実施要領細目に基づき、新規利水に対する目的別の総合評価の案について、1ページの枠囲みにまとめましたので読み上げます。

- 1) 一定の「目標」、即ち、「利水参画者に確認した必要な開発量毎秒0.65立方メートル」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「小石原川ダム案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として、5年後に「目標」を達成していると想定される案はなく、10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「小石原川ダム案」である。
- 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水において最も有利な案は「小石原川ダム案」である。

以上が、利水対策案についての説明です。

続いて、流水の正常な機能の維持対策案の評価について「資料－9」をご覧ください。

1ページは、再評価実施要領細目に示されている利水対策案の評価の考え方に準じ、記載の6つの評価軸で評価を行いました。

評価の対象は、第3回検討の場で抽出した4つの対策案で、2ページのとおりです。

評価結果は3ページから7ページのとおりです。こちらにつきましても、別途配布しておりますA3の資料をご覧ください。ポイントとなる場所に絞って説明致します。

3ページの「目標」と「コスト」についてです。「目標」については、現行計画の流水の正常な機能の維持の目標に対して、いずれの対策案も、実現すればほぼ同程度の目標を達成できます。しかしながら、5年後、10年後と、段階的にどのように効果が確保されていくかについては、小石原川ダム案では、小石原川ダムは10年後には完成し、水供給が可能になると考えています。江川ダムかさ上げ案は10年後において必要となる施設整備が完了しておらず、効果が見込めないと考えています。また、河道外貯留施設案、江川ダムかさ上げ案と河道外貯留施設を組み合わせた案については、10年後において水供給が可能となる施設は一部に留まり、効果が十分に見込めないと考えています。

次に、「コスト」についてです。コストについては、完成までに要する費用は、小石原川ダム案が約520億円と、最も小さくなっています。なお、今回は平成24年度までの執行見込額を加味したため、「第3回検討の場」でお示したコストとは異なっております。一方、維持管理に要する費用は、小石原川ダム案は年間約1億9千万円、他の対策案は年間約6千万円から1億円となっています。単年度での維持管理に要する費用が小石原川ダム案より小さいものもありますが、50年の期間で見ると、コストについて最も有利な対策案は小石原川ダム案となります。

次に、4ページから5ページの「実現性」、6ページの「持続性」、「地域社会への影響」、7ページの「環境への影響」につきましては、ダム案を含む対策案と利水対策案がほぼ同じであり、同様の評価となりますので説明を割愛させていただきます。

続いて「資料-10」をご覧ください。「資料-10」は「資料-9」で説明した評価軸ごとの評価結果を踏まえた、流水の正常な機能の維持対策案の総合評価（案）となります。再評価実施要領細目に基づき、流水の正常な機能の維持に対する目的別の総合評価の案について、1ページの枠囲みにまとめましたので読み上げます。

- 1) 一定の「目標」、即ち、「筑後川の瀬ノ下地点において、大山ダム完成後の流況における毎秒40立方メートルの不足量の一部と小石原川の女男石地点において毎秒0.44立方メートル」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「小石原川ダム案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として、5年後に「目標」を達成していると想定される案はなく、10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「小石原川ダム案」である。
- 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「小石原川ダム案」である。

以上が、流水の正常な機能の維持対策案についての説明です。

続きまして、異常渇水時の緊急水の補給対策案の評価について「資料-11」をご覧ください。

1ページは、再評価実施要領細目に示されている利水対策案の評価の考え方に準じて、記載の6つの評価軸で評価を行いました。

評価の対象は、第3回検討の場で抽出した4つの対策案で、2ページのとおりです。

評価結果の方はこれも3ページから7ページのとおりということですが、字が小さいということで、拡大のA3の方の資料をご覧ください。ポイントとなる箇所をですね、絞って説明致します。

3ページの「目標」と「コスト」についてです。「目標」については、現行計画の異常渇水時の緊急水の補給の目標に対して、いずれの対策案も、実現すればほぼ同程度の目標を達成できます。しかしながら、5年後、10年後と、段階的にどのように効果が発揮されていくかについては、小石原川ダム案では、小石原川ダムは10年後には完成し、緊急水の補給が可能になると考えていますが、河道外貯留施設案、江川ダムかさ上げ案、大山ダムかさ上げと河道外貯留施設を組み合わせた案については10年後において必要となる施設整備が完了しておらず、効果

が見込めないと考えています。

「コスト」については、完成までに要する費用は、小石原川ダム案が約835億円と、最も小さくなっています。維持管理に要する費用については、小石原川ダム案は年間約3億円、他の対策案は年間約1億2千万円から2億7千万円となっています。単年度での維持管理に要する費用が小石原川ダム案より小さくなっておりませんが、50年の期間でみると、コストについて最も有利な対策案は小石原川ダム案となり、次いで、江川ダムかさ上げ案となっています。

次に、4ページから5ページの「実現性」、6ページの「持続性」、「地域社会への影響」、7ページの「環境への影響」につきましては利水対策案とはほぼ同様の評価ですので説明を割愛いたします。

続いて「資料-12」をご覧ください。「資料-12」は「資料-11」で説明した評価軸ごとの評価結果を踏まえた、異常渇水時の緊急水の補給対策案の総合評価（案）となります。再評価実施要領細目に基づき、異常渇水時の緊急水の補給に対する目的別の総合評価の案について、1ページの枠囲みにまとめましたので読み上げます。

- 1) 一定の「目標」、即ち、「異常渇水時に緊急水を補給する」ことを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「小石原川ダム案」であり、次いで「江川ダムかさ上げ案」が有利である。
- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として、5年後に「目標」を達成していると想定される案はなく、10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「小石原川ダム案」である。
- 3) 「土地所有者等の協力の見通し」としては、「小石原川ダム案」は用地取得が残っている一方、「江川ダムかさ上げ案」においても今後、新たに土地所有者等の協力を得る必要があり、「環境への影響」については、「小石原川ダム案」においてダム建設等に伴う影響が予測されるものの、環境保全措置の実施によりできる限り回避・低減されると考えられる一方、「江川ダムかさ上げ案」においても必要に応じて環境保全措置を講じる必要があると考えられることから、「持続性」、「地域社会への影響」の各評価軸を含め、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、異常渇水時の緊急水の補給において最も有利な案は「小石原川ダム案」である。

以上で、説明を終わります。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。ただいま、利水、それから流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給という3つの目的につきましての目的別の総合評価（案）の方の説明となりましたが、ご意見とかご質問とかございますでしょうか。

朝倉市長)

よろしいですか。

司会)

朝倉市長さん。

朝倉市長)

それぞれのですね、項目の中で、何が一番いろんな面で良いかという話、評価がされるわけでありすけれども、私どもはですね、地域は一つめはダムが建設される予定地でもあります。あるいはもう一つ、小石原川の流域の町とか市でもある。一方で、県南の水道企業団にも入っていますので、将来的には利水者にもなるというような要素を含んだ朝倉市であります。けれども、なによりも、私ども一番残念なのは、先ほど、5年以内にはどの方法でもですね、可能にする方法がないという話がありました。そうですね、小石原川ダム建設は予定は27年です。平成27年度の完成予定だったんです。その話を考えてみますと、この2年数ヶ月、約3年は何だったんだという思いが非常に強い。もちろんこれは、いわゆる中止になれば、もともとそんな話にはなりませんでしょうけれども、私どもは、この事業は継続するという、継続するんだという気持ちでですね今日までやっています。それを考えた時、この3年間はいったい何だったんですかということをおは国に聞きたいし、このことを決定した今の与党の皆さん方に聞きたいと思っています。実際、今日もみえていますけれども、水没移転者の皆さん方、この数年ですね、どんな思いをして、この年月を過ごしたかということをおは考えてもらえんですか。そういったことを十分ですね、踏まえて、恐らく、あと1回ぐらい、この検討の場が開催される、また、国の方ですね、そのことを踏まえて判断がなされるんだろうと思います。そのことを全部、地元の考え方としてですね伝えていただきたいということを、まず、最初にお願い申し上げたいというふうに思います。

司会)

ありがとうございます。東峰村長さん、どうぞ。

東峰村長)

同じような意見ですが、私どももですね、水没者と水資源機構の間に入ってですね、いろんな調整、あるいは契約締結等にもですね、関わってきたわけですね。全く行政の信頼関係がなくなってきたおはというおは思いをしております。また、その間ですね、水没協の役員の皆さん、本当にご苦勞しております。誹謗中傷を受けながらですね、まとまって今回いろんなところでですね、移転されました。まだ、検証が前に進んでないということに対してですね、怒りの言葉が我々にも伝わってきております。一日も早くですね、工事の着工にかかっているおはいて、そして自分たちが生きている間に、このダムをみたいということが、水没者の皆さんの気持ちであろうかと思おはいます。是非ともですね、早い、この検証の終了を願うものであります。

司会：河川調査官)

ご意見ありがとうございます。その他ございませんか。はい、朝倉市長さん

朝倉市長)

また数字の話ですが、先ほども話がありましたように、残念ながら、今年も小石原川流域に避難勧告を出す事態に至りました。これは一昨年も避難勧告を出しました。特に今年の場合、江川ダムからの放流量を見ますと、まず一番多い時は毎秒168トンあまり、これ今までにない量です。先ほども報告がありましたようにですね。一つだけ九州地方整備局の方にお願おはがあ

るのですが、九州北部豪雨といいますとですね。7月3日、気象庁の判断では7月3日の豪雨が入らないんですね。ですが、福岡県ではですね、水機構の甲村さんはちゃんと入れていただきました。国土交通省の方でもですね、そういった認識から7月13日からのだけではなくて、7月3日からも災害があったという事を認識していただいて、気象庁が勝手に付けた名前とかも書かないで、長いこの梅雨の間の豪雨の災害だという認識をまず持っていただきたい。そういう意味で話すんですが、これは13日ですけど、先ほど話があったように、小石原川も一部堤防が破損いたしまして、おそらくあの雨、あるいはあの放水量が、あと30分続いていると決壊に繋がる。間違いなく決壊をしていると思います。そういったことが、一昨年に続き今年もということですね。そのことを考えた場合、皆さん方、先ほど言われましたように、27年には完成予定であったダム、そうすれば安心できたものを、これを待ちながら、あと何年過ぎさなきゃいけないのだという思いがあります。ですからそのことも含めてですね、賢明な判断をしていただきたいと思います。是非、お願いします。以上です。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。その他、ご意見よろしいでしょうか。佐賀県さん

佐賀県)

佐賀県でございます。水害の後に利水の話はしにくいのですがけれども、本県は流水の正常な機能の維持と渇水対策に関係しております。今年も6月の後半以降は大雨、7月は水害、九州北部豪雨でしたが、6月の前半までは渇水が起こるかもしれないという、非常に変動の激しい年だったと思います。前回の会議でも申し上げました。そういう状況の情報の共有であるとか、いわゆる不特定だとか渇水対策だとかは、縁の下の力持ちで、公共で面倒を見ているのですが、わかりにくい。一般の方に理解されにくいということですね、今回、整備局のほう、あるいは水資源機構のほうでも、そういった事態に向かいつつあるという情報の発信はですね、確かぎりぎりのところでやっていただきたいと思いますし、感謝したいと思いますし、今までになかった取り組みだと思います。我々の方からも整備局のほう、あるいは水資源機構のほうに、それに向けた対策をお願いしたいというような要請もしたところでございました。

それで小石原川ダムは、まさに不特定の確保については、今後、完成間近の大山ダムの次を担うダムとして、非常に重要な位置づけですけども、受益者として費用負担をしているわけですけども、ここにもあります目標のところ、例えば、効果が確保されていくかとか、あるいは持続性があるかとか、評価軸があるのですが、いわゆる、机上で水のプラスマイナスの収支の計算をして、その段階で小石原川ダムが正常流量を確保できますというのはわかるんですけども、実際の現場での管理になったときに、本当に我々は最下流に位置していますので、ダムと受益地が一番離れているというところが、ダムから所要の水が必要な時にやってくるのだらうかといところが一番心配でございます。ダム自体のコストだとか中身とか、いろいろな代替案のハードの面で一番有利だとか、10年以内に完成するということについては、それぞれの評価については、今回、この目的別の総合評価が妥当なものだという認識をいたしておりますが、これらを是認したうえでですね。実際のやはりソフト面といえましょうか、この筑後川水系の水管理、これは大山ダムも含めてですけども、流域に水が的確にですね行き渡るような水管理体制を確立していただかないとですね。せつかくの入れ物が役にたつのかたまた

いのか、受益地とダムの関係なんかが適正なのか、いうものが怪しくなってくると。まあ、従来の水秩序からしますと、上流が優先で、下流が一番、まあ冷や飯を食いやすい位置づけであります。これでダムという大きな道具をですね。ダムとか導水路とかいろんなものをそろえて水管理していく上での、大きな費用をかけた将来に向けた事業ですので、そういう管理体制も並行して、まあ既に大山ダムも迫っているわけですけども、確立していただきながら、この事業の有効性がでてくるのではないかと。このあたりの取り組みをですね。ぬかりなく完成に向けて、やっていただくことをお願いしたいと思います。以上です。

司会：河川調査官)

ありがとうございます。後ほどですね。またご質問意見を承る時間を考えてございますので、議事の最後でございますが「検証対象ダムの総合的な評価（案）」につきまして、渡部所長より説明をお願い致します。

筑後川河川事務所長)

それでは「資料-13」をご覧ください。

再評価実施要領細目に基づき、検証対象ダムの総合的な評価を行い、1ページの枠囲みにまとめました。

- 1) 洪水調節について、有利な案は「小石原川ダム案」、「輪中堤案」である。
- 2) 新規利水、流水の正常な機能の維持並びに異常渇水時の緊急水の補給について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「小石原川ダム案」である。
- 3) これらの結果を踏まえると、検証対象ダムの総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「小石原川ダム案」である。

以上で、説明を終わります。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。治水、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給の目的別の評価を行いまして、その上でただいま説明がございました検証対象ダムの総合的な評価といたしまして、「小石原川ダム案」が最も有利であるという説明がございました。

全体を通じまして、構成員の皆様方からご意見あるいは議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは福岡県さん、よろしいでしょうか。

福岡県)

福岡県でございます。

小石原川ダムですね、検証に必要な各種の評価、また総合的な評価についてご努力いただきました。九州地方整備局また水資源機構の皆様へ感謝を申し上げます。

小石原川ダムでございますけれども、小石原川の流域ですね、治水、そして県内地域に必要な水資源の開発にとって必要であると、我々県としても考えております。積極的に同意をしているところでございます。また、この小石原川の流域の内外的ですね、関係団体等からも小石原川ダムの建設促進について、要望、陳情が行われているところでございます。

今年、先ほど佐賀県さんからもお話がございましたが、5月極端に少雨でございました。朝倉地点の降雨量は平年の2割程度と少なく、農業用水を必要とするかんがい期を迎えて、その影響を非常に心配しておったところでございます。

ところが一転して、7月に、先ほど朝倉市長がおっしゃいましたように7月3日からでございましたが、大変な豪雨に見舞われまして、本県を含む九州北部に甚大な災害を発生させたところでございます。小石原川におきましては、一昨年にも床下浸水等の洪水被害が発生をいたしました。また、今回の九州北部豪雨等においては氾濫危険水位を超過しましたことから、避難勧告が発令をされました。約100名の方が避難をなされたという事態となったところでございます。

このようにですね、近年は極端な少雨あるいは大変な集中豪雨、こういう変動が著しく起こっております。このような中で小石原川ダムは治水そして利水の両面から大変重要なダムであるというふうに県としては考えております。

今回のこの検討の場におきまして、その治水、利水、あるいは流水等の正常な機能の維持等の各項目につきましてですね、その効果の確保でありますとか、あるいはコスト、環境への影響等そういった観点からの評価を先ほどからお聞かせいただいたところでございますが、総合的な評価として最も有利な案は小石原川ダムであるという結論につきましては妥当なものである、私ども福岡県としては考えておるところでございます。

それから水源地域の指定の問題でございしますが、ダムが検証中という理由で水源地域対策特別措置法に基づく水源地域の指定が行われておりません。水源地域の振興事業に着手できない状態が続いております。

集団移転された方は平成21年の10月からですね、集団移転が始まったわけでございますが、集団移転地の道路拡幅、あるいはコミュニティに必要な集会所の整備、こういったことができないということで、集団移転をしていただいた皆様にとってそのコミュニティ形成等に大きな影響が出てございます。ダムの検証が終わらないと水源地域の指定ができないということであれば、一刻も早く検証を進め、終了をしていただきたいと思いますと思っております。

そしてまた、その検証の進め方があると思いますが、平成22年の9月に国土交通大臣のダムの検証の指示がございました。ここからもうすでに2年を経過をしておる訳でございます。朝倉市長あるいは東峰村長さんからも話がありましたように地元関係者はダムの早期完成を心待ちにしております。とにかく速やかに検証作業を進めていただき、早期に国土交通大臣の対応方針の決定をしていただきたいと思いますと思っております。

また、小石原川ダムにつきましては、ダム検証により当初計画時に比べて大変多くの時間を要しておるわけでございます。小石原川ダムの建設にあたっては、工期の短縮、また、さらなるコスト縮減、こういった点の検討を行っていただきまして、現在の計画以上の負担を県あるいは関係自治体に与えることのないようにぜひともお願いをしたいというふうに考えております。福岡県からの意見としては以上でございます。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。これまでご意見を伺っておりません構成員の方からご意見等をお伺いしたいとおもいますが、久留米市さんよろしいでしょうか。

久留米市)

私ども筑後川の安定流量確保のために、治水、利水、不特定用水、濁水対策の各機能の充実が図れるように期待致しまして、早急な対応をお願いしているところでございます。

今回の検証にあたりましては、前回、前々回私ども比較の視点として特に一定期間に効果が発現する時間軸として、それから特に自治体に財政負担を求めていくということがないということといった二つの視点については今回の検証の視点に含めて頂きまして、十分検証頂きました。ありがとうございます。この結果、今回は総合的な評価の結果として最も有利な案は、小石原川ダムの方案ということでございます。私ども特にこの治水の観点から先ほどからありますように今回の7月3、13日の九州北部豪雨をはじめとした梅雨前線豪雨によりまして大きな被害を受けております。改めて私ども治水事業の事業整備の緊急性を痛感しているところでございますので、こうした治水に対する流域住民の不安を考慮頂きまして、今後この結果を踏まえて、次の手続き、これから方針案の決定、本省への結果報告、あとはもちろん対応方針の決定があるというふうに伺っておりますが、できる限り速やかに進めて頂きまして、少なくとも平成25年度予算に反映できるようなスケジュールで進めて頂きますよう強く要望致します。

以上でございます。

司会：河川調査官)

ありがとうございます。大刀洗町さん、筑前町さん何かご意見ございますでしょうか。

筑前町)

筑前町でございます。積極的に進めて欲しいと思います。と同時にですね、小石原川ダムの当初の計画時において、設計時において、当然想定されたことではなかったらどうかということも思いの一つでございます。あわせまして、今、朝倉市長、東峰村長さん言われましたように地権者の皆さま方がですね、どういった思いでこの協力体制を作ってきたのか、その経緯の中の心の動きはですね、大変複雑なものがあるかと思っております。そういった方々が協力体制まで及んだ今の時点でこういった停滞の期間が置かれるということについては、本当に苛立ち以上のものがあるかと察するところでございます。私ども同じ圏域といたしまして、ぜひとも積極的に、このような分析ができましたので、進めて欲しいと思うところでございます。以上でございます。

司会：河川調査官)

ありがとうございます。大刀洗町さんどうぞ。

大刀洗町)

大刀洗町も小石原川の流域として、今年はたまたま避難勧告を出さなくてよかったんですけども、毎年心配しながら過ごしておりますので、できるだけ早く完成するようお願いいたします。

司会：河川調査官)

ありがとうございます。どなたからでも結構でございます。よろしいでしょうか。佐賀県さ

んどうぞ。

佐賀県)

先ほど、流水の正常な機能の維持のところでは発表させていただいたとおりです。うちの方も筑後川最下流右岸側ということで、佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会からも要望が出されているところがございます。今年は何事もなかったわけですが、平成17、21年最下流に位置しておりますと、やはり河川の流量よりもいわゆる代掻き期の田植期に必要な水利用が多いと、これは左岸側も合わせての話になりますけれども、次の日の配水も前の日の夜遅くまで調整してなかなか決まらない。そんなことがですね、行き渡らない時が起こるといって、短期集中農業用水の、灌漑用水の特徴ではありますけれども、それを支えるこの不特定補給ですね。これの補給施設がようやく今、揃えられつつあるということで、本当、待望久しい事業でございます。そういう意味ではこの総合的な評価におけるこの小石原川ダム案というのをですね、我々も事業の本格化を期待いたしておりますし、それから合わせてこれとセットのダム群連携事業もですね、推進といえますか、これ引き続き検証ということになるかと思いますが、小石の検証を早く上げていただいて、ダム群連携の方をですね、繋げていっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。どうぞ、東峰村さん。

東峰村)

先ほど副知事の方から言って頂きましたけれども、水没者のみなさんのですね、コミュニティーの場、公民館等がですね、ないわけです。ですので、いろんな会合等々ができないというような状況で、生活相談の中でもですね、そういった声が上がっておりますので、できるだけ早い対応をお願いしたいと思っておりますし、また、東峰村は利水も治水もございません。ですから、きれいな水を下流域に流すとういことで条例を作り、川をきれいにする条例、あるいは環境美化の日を設けてですね、河川掃除等もやっております。

水源地域の、この現状が終わらないと水源地域振興策がですね、受けられないということで、現に水没者はもう筑紫野市、久留米市に移転されているわけですね。そしてその地域がどんどん活性化がなく、疲弊していつているわけですね、活力がなくなっているわけですね。そういった意味から長引くということになればですね、同時並行で水源地域整備計画を進めて頂きたいとそのように思っているところでございます。

司会：河川調査官)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。オブザーバーで参加いただいております、うきは市さん、福岡県南水道企業団さん。特にございますでしょうか。

うきは市)

特にございません。

司会)

よろしいでしょうか。

福岡県南広域水道企業団)

はい。

司会：河川調査官)

他にご意見ございますでしょうか。

それでは、朝倉市さんの方からはまず治水対策のところ、輪中堤の案につきましては土地利用の制約上の観点等から誠に容認できるものではないというご発言がありました。また、全体の質疑の中で東峰村さん、それから朝倉市さんからは地元、特に地権者の皆様方の気持ちを考えれば、早期に検証の結論を出してほしいというお話、それから福岡県さん、東峰村さんからは水源地域の指定が遅れているので一刻も早く検証を終わらせてそのような対策をやってほしいと。また、佐賀県さんの方からは、特に管理体制を考えていく中で、不特定の補給がきちりやれるように情報の共有につきまして、しっかりやってほしいというご意見等があったところでございます。全体を通じまして河川部長よりコメントをお願いいたします。

河川部長)

大変様々な御意見をいただきました。また、大変厳しい叱咤激励をいただいたと思っております。ご指摘ありましたように本当に水没地域の皆様方、関係住民の皆様方大変ご心配をおかけをしております事に関しましては、非常に申し訳なく思っているところでございます。

九州地方整備局、あるいは水資源機構といたしましても、この小石原川ダムの検証については最重要課題ということで、一生懸命進めてきたところでございます。ただ、何人かのお話にもございましたように、とにかく一日でも早く結論を導くということが最も大事だというふうに思っておりますので、それに向けてですね、今後も「トップスピード」で頑張っていきたいと思っておりますので御協力よろしくお願いをしたいと思います。

また、コストの縮減等のお話もございました。コストの縮減もそうでございますし、また、併せて工期の短縮ということも完成を早めるという意味、またコストを下げるという意味からもこの工期の縮減等とも必死で取り組む必要があると思っておりますので、これについても機構と一緒に頑張っていきたいなというふうに思っているところであります。

また、朝倉市長さんの方から輪中堤案につきまして、朝倉市の主要産業である農業の基盤施設が浸水させるということについてはとても受入れ難いというお話もございました。これにつきましては報告書の素案の作成の段階で、そういった意見を十分反映をさせていただきたいというふうに思っております。

また、佐賀県さんの方から低水管理のお話もございました。ダムの検証だけの話ではないと思っておりますが、既設のダム等を含めて、筑後川における低水の管理というのは確かにきわめて重要だと思っております、やっぱり水を使う人みんなが、どういった水の使い方をするのかということがオープンになってですね、情報を共有することによってお互いに理解しあって水を使っていくということが大事だと思いますので、そういった体制作りについては、この検証の話とは別に、しっかりと筑後川河川事務所の方にも話をして進めていきたいと思っております。

本当に厳しい意見、たくさんいただきました。「とにかく早くやれ」ということを十分肝に銘じまして、一日も早く結論を出したいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

司会：河川調査官)

他によろしいでしょうか。ご意見とかございませんか。

それでは、本日いただきました皆様方のご意見やご要請を踏まえまして、引き続き検討を続けていきたいと考えております。

朝倉市長)

ちょっといいですか

司会：河川調査官)

はい、どうぞ。

朝倉市長)

引き続きということですが、我々も気がかりです。だいたいの考え方として、例えば、小石原川ダムについてはあと1回で、その次に佐賀県さんのおっしゃったダム群連携事業に移りますとかね、ある程度そういったあたりの、まあはっきりにとは言いませんけれど、ある程度の日程というのは、そういったものくらいはやはり提示してほしいですね。いつまでもいつまでも待たされっぱなしだから、そこらあたり何か言えないんですか。

司会：河川調査官)

次のその他で、今後の要点をご説明いたしますので、次のその他に移って参りたいと思います。それでは河川計画課長お願いします。

河川計画課長)

それでは、配布させて頂いております「参考資料-4」を用いまして次のステップになります「意見聴取等の進め方」について説明させて頂きます。

めくっていただきまして1ページでございますが、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえまして、「検証要領細目」に示されている検討結果の報告書(素案)を作成し、今後、関係者の意見を聴く予定とさせて頂いております。

意見を聴く方々と意見聴取方法につきましては、(2)に記載させて頂いておりますが、まず、①といたしまして学識経験を有する者につきましては、次ページに別添1として付けさせて頂いておりますけれども、河川整備計画策定時に意見聴取いたしました委員のうち学識経験を有する方々およびマスコミ関係者の方にご意見を求めることとしております。

続きまして、②の関係住民でございますが、関係住民への意見聴取につきましては、別添2に付けさせて頂いておりますとおり、福岡県、佐賀県内の住民の方々を対象といたしまして、意見を述べたい方々の募集を行いまして、福岡県の朝倉市内、久留米市内および佐賀県のみやき町内の3会場で公聴会を行う予定とさせて頂いております。

また戻っていただきまして1ページでございますが、③といたしまして、①、②が終わった後に、関係地方公共団体の長であります福岡県知事及び佐賀県知事、また④といたしまして関係利水者でございます福岡県南広域水道企業団、及びうきは市のご意見をいただく予定としてございます。

意見聴取等の進め方について以上で説明を終わらせて頂きます。

朝倉市長)

この件はわかりましたが、ある程度具体的に、今後の予定といったものを示して欲しいとお願いしておるんですが。

事務局)

冒頭の参考資料の「個別ダムの検証の進め方」というのを見ていただきたいのですが、これとただいま説明いたしました「今回説明する内容」ということで赤のところまでいったわけですが、残っている作業と申しますのがこの右側に書いてございます③の学識経験者の意見、関係住民の意見、関係地方公共団体の長、それから関係利水者の意見を聞くという作業が残ってございまして、この作業を行った後、事業評価監視委員会にかけまして対応方針（案）というのを決定いたしまして、その後、本省に上申するということとなります。大分川ダムの方が既に同じ流れで終わっておりまして、先日、対応方針が継続ということで出ております。その行程等を例にとれば地方整備局での作業にあと2ヶ月程度かかるのではないかと考えております。今後、いま申しました関係住民あるいは学者の意見を聞く場というのも、早急にセットしてやっていくこととしておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

司会：河川調査官)

他にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではただいまの報告をもちまして、本日予定しておりました全ての審議内容を終了致します。今後ともただいまの参考資料－1に従いまして、予断なく検討を進めていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(以 上)